

## 2 公共施設状況調査編

## 平成28年度市町村公共施設状況調査

「平成28年度市町村公共施設状況調査」は、総務省からの照会に基づいて、県内全市町村を対象に平成28年度末における公共施設の状況を中心に調査したものであり、本表はこの調査結果の一部を集計したものである。

### 1 調査範囲

市町村が所有し、または管理している公共施設等のうち、原則として普通会計に属するものを対象としているが、一部の事項については、公営企業会計に属するものも含まれる。

(注)平成15年度の調査から事務の軽減及び簡素化の観点から改正が行われ、全項目の調査を3年に一度の間隔で実施し、間の2年間は縮小調査を実施していたが、平成20年度調査から、全項目調査が廃止された。

(注)以下の項目は、全調査項目を示したものであるが、縮小調査である平成27年度公共施設状況調査による集計項目については右欄に○印を記した。

### 2 集計項目及び調査時点等

項 目	調 査 時 点 及 び 算 式	掲 載
平成27年国勢調査人口	平成29年3月31日現在	○
住民基本台帳登録人口 (外国人住民を含む)	平成29年1月1日現在	○
道 路	平成29年4月1日現在	
実 延 長		○
改 良 済 延 長		
人口1人当たり改良済延長	( $\frac{\text{改良済延長}}{\text{住民基本台帳登録人口}}$ )	
舗 装 済 延 長		
人口1人当たり舗装済延長	( $\frac{\text{舗装済延長}}{\text{住民基本台帳登録人口}}$ )	
自動車交通不能道比率	( $\frac{\text{自動車交通不能道延長}}{\text{実延長}} \times 100$ )	
面 積		○
橋 り よ う	調査時点：-	
木 橋 延 長		
永 久 橋 延 長		
混 合 橋 延 長		
総 延 長		
永久橋延長比率	( $\frac{\text{永久橋延長}}{\text{総延長}} \times 100$ )	
永久橋比率	( $\frac{\text{永久橋数}}{\text{総橋数}} \times 100$ )	
人口1人当たり永久橋延長	( $\frac{\text{永久橋延長}}{\text{住民基本台帳登録人口}}$ )	
荷重制限橋延長		
荷重制限橋延長比率	( $\frac{\text{荷重制限橋延長}}{\text{総延長}} \times 100$ )	
荷重制限橋比率	( $\frac{\text{荷重制限橋数}}{\text{総橋数}} \times 100$ )	
交通不能橋延長		

項	目	調査時点及び算式	掲載
農業施設	交通不能橋延長比率	$\frac{\text{交通不能橋延長}}{\text{総延長}} \times 100$	
	交通不能橋比率	$\left( \frac{\text{交通不能橋数}}{\text{総橋数}} \times 100 \right)$	
	農道延長 市町村有 その他	平成29年3月31日現在	○
	耕地面積		
林業施設	林道延長	平成29年3月31日現在	
	市町村有 国 その他		○
	林野面積		
都市計画事業	都市計画区域内人口	調査時点：-	
	土地区画整理事業		
	実施済地区数		
	実施済面積		
	街路事業		
	計画延長 実施済延長 実施率	$\left( \frac{\text{実施済延長}}{\text{計画延長}} \times 100 \right)$ 平成29年3月31日現在	
公園	都市公園等面積 (都市計画区域内)		
	市町村立		○
	市町村立以外		○
	その他の公園面積 (都市計画区域外)		
	市町村立		○
	市町村立以外 1人当たり公園面積		○

項	目	調査時点及び算式	掲載
公 営 住 宅 等	対都市計画区域内人口	$(\frac{\text{都市公園等面積}}{\text{都市計画区域内人口}})$	
	対住民基本台帳人口	$(\frac{\text{総公園面積}}{\text{住民基本台帳登載人口}})$	○
		平成29年3月31日現在	
	公 営 住 宅 等 戸 数		○
	非 木 造 木 造		
廃 棄 物 処 理 施 設 し 尿 処 理 施 設	公 営 住 宅 等 比 率	$(\frac{\text{公営住宅等戸数}}{\text{27年国調世帯数}} \times 100)$	
	入 居 競 争 率	$(\frac{\text{応募件数}}{\text{公募戸数}})$	
		平成29年3月31日現在	
	処 理 計 画 人 口		
	処 理 人 口		○
ご み 処 理 施 設	実 施 率	$(\frac{\text{し尿処理人口}}{\text{処理計画人口}} \times 100)$	
	年 間 総 排 出 量		
	年 間 総 収 集 量		○
	収 集 率	$(\frac{\text{年間総収集量}}{\text{年間総排出量}} \times 100)$	
	年 間 総 処 理 量		
	下 水 道 マ ン ホ ー ル 投 入 処 理 施 設 処 理 そ の 他 自 家 処 理 量 下 水 道 放 流 し 尿 浄 化 槽 処 理 そ の 他		
	衛 生 処 理 率	$\left\{ \frac{\text{(下水道マンホール投入+処理施設処理+下水道放流+し尿浄化槽) 処理量}}{\text{年間総排出量}} \times 100 \right\}$	
	処 理 計 画 人 口		
	処 理 人 口		○
	実 施 率	$(\frac{\text{ごみ処理人口}}{\text{処理計画人口}} \times 100)$	
年 間 総 排 出 量			
年 間 総 収 集 量		○	

項	目	調査時点及び算式	掲載
上水道等	収 集 率	$(\frac{\text{年間総収集量}}{\text{年間総排出量}} \times 100)$	
	年 間 総 処 理 量		
	焼 却 処 理		
	高 速 堆 肥 化 処 理		
	埋 立 処 理		
	そ の 他		
	自 家 処 理 量		
	焼却及び高速堆肥化処理率	$(\frac{\text{焼却処理量}+\text{高速堆肥化処理量}}{\text{年間総排出量}} \times 100)$	
		平成29年3月31日現在	
		上水道等給水人口	(上水道+簡易水道+専用水道+飲料水供給施設)
下水道等 公共下水道	上 水 道 等 普 及 率	$(\frac{\text{給 水 人 口}}{\text{住民基本台帳登載人口}} \times 100)$	
		平成29年3月31日現在	
		現在処理区域内人口	○
		現在処理区域面積	○
	公 共 下 水 道 普 及 率	$(\frac{\text{公共下水道現在処理区域内人口}}{\text{住民基本台帳登載人口}} \times 100)$	○
		(行政区域内人口)	
	農業集落排水施設	現在処理区域内人口	○
		現在処理区域面積	○
	林業集落排水施設	現在処理区域内人口	○
		現在処理区域面積	○
簡易排水施設	現在処理区域内人口	○	
	現在処理区域面積	○	
小規模集落排水施設	現在処理区域内人口	○	
コミュニティ・プラント	処 理 人 口	○	
合併処理浄化槽	処 理 人 口	○	
	下 水 道 等 普 及 率	$\left\{ \frac{(\text{公共下水}+\text{農集排}+\text{林集排}+\text{簡排}+\text{小規模排水})\text{現在処理区域内人口}+(\text{コミプラ}+\text{合併浄化槽})\text{処理人口}}{\text{住民基本台帳登載人口}} \times 100 \right\}$	○
	(行政区域内人口)		

項 目	調 査 時 点 及 び 算 式	掲 載
児 童 福 祉 施 設	平成28年10月1日現在	
保 育 所		
市 町 村 立 箇 所 数		○
定 員		
市 町 村 立		
市 町 村 立 以 外		
入 所 対 象 者 数		
保 育 所 施 設 充 足 率		
市 町 村 立	$(\frac{\text{市町村立定員}}{\text{対象者数}} \times 100)$	
私 立 含 み	$(\frac{\text{定員}}{\text{対象者数}} \times 100)$	
母 子 生 活 支 援 施 設		
市 町 村 立 箇 所 数		○
幼 稚 園	平成29年5月1日現在	
定 員		
市 町 村 立		
県 立		
私 立		
幼 児 人 口	調査時点：-	
公・私立幼稚園施設充足率	$(\frac{\text{幼稚園定員}}{\text{幼児人口}} \times 100)$	
公・私立保育所定員	(除乳児) 調査時点：-	
公・私立幼稚園・保育所定員	幼稚園定員+保育所定員 (除乳児)	
公・私立幼稚園・保育所施設充足率	$(\frac{\text{公・私立幼稚園・保育所定員}}{\text{幼児人口}} \times 100)$	
老 人 福 祉 施 設	平成28年10月1日現在	
養 護 老 人 ホ ー ム		
定 員		
市 町 村 立		
組 合 立		
市 町 村 立 箇 所 数		○
組 合 立 箇 所 数		○
定 員		
市 町 村 立		
組 合 立		
市 町 村 立 箇 所 数		○
組 合 立 箇 所 数		○
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム		
定 員		
市 町 村 立		
組 合 立		
市 町 村 立 箇 所 数		○
組 合 立 箇 所 数		○

項	目	調 査 時 点 及 び 算 式	掲 載
軽費老人ホーム	市町村立箇所数		○
	組合立箇所数		○
老人デイサービスセンター	箇所数	(市町村立+組合立)	
老人福祉センター	箇所数	(市町村立+組合立)	
老人短期入所施設	箇所数	(市町村立+組合立)	
その他の社会福祉施設		調査時点：-	
老人憩いの家	箇所数	(市町村立+組合立)	
介護老人保健施設	箇所数	(市町村立+組合立)	
保 護 施 設		平成27年10月1日現在	
授産施設	箇所数	(市町村立)	○
更生施設	箇所数	(市町村立)	○
学 校 施 設		調査時点：-	
小 学 校	学 校 数	(市町村立+組合立)	
	校 舎 面 積	(市町村立+組合立)	
	児 童 数	(市町村立+組合立)	
	児童1人当たり校舎面積	$(\frac{\text{校舎面積}}{\text{児童数}})$	
	非木造校舎面積	(市町村立+組合立)	
	非木造校舎面積比率	$(\frac{\text{非木造校舎面積}}{\text{校舎面積}} \times 100)$	
	危険校舎学校数	(市町村立+組合立)	
	危険校舎学校比率	$(\frac{\text{危険校舎学校数}}{\text{学校数}} \times 100)$	
	危険校舎面積	(市町村立+組合立)	
	危険校舎面積比率	$(\frac{\text{危険校舎面積}}{\text{校舎面積}} \times 100)$	
	校舎不足学校比率	$(\frac{\text{校舎不足学校数}}{\text{学校数}} \times 100)$	
	校舎不足学校に係る必要面積	(市町村立+組合立)	
	校舎不足面積	(市町村立+組合立)	
	校舎必要面積不足比率	$(\frac{\text{校舎不足面積}}{\text{校舎不足学校に係る必要面積}} \times 100)$	
	屋内運動場設置学校数	(市町村立+組合立)	
	屋内運動場設置学校比率	$(\frac{\text{屋内運動場設置学校数}}{\text{学校数}} \times 100)$	
	プール設置学校数	(市町村立+組合立)	
	プール設置学校比率	$(\frac{\text{プール設置学校数}}{\text{学校数}} \times 100)$	
	学 級 数	(市町村立+組合立)	

項 目		調 査 時 点 及 び 算 式	掲 載
中 学 校	1 学級当たり児童数	$(\frac{\text{児 童 数}}{\text{学 級 数}})$	
	学 校 数	(市町村立+組合立)	
	校 舎 面 積	(市町村立+組合立)	
	生 徒 数	(市町村立+組合立)	
	生徒 1 人当たり校舎面積	$(\frac{\text{校舎面積}}{\text{生 徒 数}})$	
	非 木 造 校 舎 面 積	(市町村立+組合立)	
	非 木 造 校 舎 面 積 比 率	$(\frac{\text{非木造校舎面積}}{\text{校 舎 面 積}} \times 100)$	
	危 険 校 舎 学 校 数	(市町村立+組合立)	
	危 険 校 舎 学 校 比 率	$(\frac{\text{危険校舎学校数}}{\text{学 校 数}} \times 100)$	
	危 険 校 舎 面 積	(市町村立+組合立)	
	危 険 校 舎 面 積 比 率	$(\frac{\text{危険校舎面積}}{\text{校舎面積}} \times 100)$	
	校 舎 不 足 学 校 比 率	$(\frac{\text{校舎不足学校数}}{\text{学 校 数}} \times 100)$	
	校舎不足学校に係る必要面積	(市町村立+組合立)	
	校 舎 不 足 面 積	(市町村立+組合立)	
	校舎必要面積不足比率	$(\frac{\text{校舎不足面積}}{\text{校舎不足学校に係る必要面積}} \times 100)$	
	屋内運動場設置学校数	(市町村立+組合立)	
	屋内運動場設置学校比率	$(\frac{\text{屋内運動場設置学校数}}{\text{学 校 数}} \times 100)$	
	プ ー ル 設 置 学 校 数	(市町村立+組合立)	
	プ ー ル 設 置 学 校 比 率	$(\frac{\text{プール設置学校数}}{\text{学 校 数}} \times 100)$	
	高 等 学 校	学 級 数	(市町村立+組合立)
1 学級当たり生徒数		$(\frac{\text{生 徒 数}}{\text{学 級 数}})$	
学 校 数		(市町村立+組合立)	
そ の 他 施 設		平成 29 年 3 月 31 日現在	
児 童 館		箇 所 数	○
隣 保 館		箇 所 数	○
公 会 堂 ・ 市 民 会 館	箇 所 数	○	
公 民 館	箇 所 数	○	
図 書 館	箇 所 数	○	



項	目	調査時点及び算式	掲載
博物館等	博物館 総合博物館箇所数 科学博物館箇所数 歴史博物館箇所数 美術博物館箇所数 その他箇所数 その他の博物館箇所数		○ ○ ○ ○ ○ ○
体育施設	体育館箇所数 陸上競技場箇所数 野球場箇所数 プール箇所数		○ ○ ○ ○
診療施設	病院箇所数、病床数 市町村立 市町村立以外 診療所箇所数、病床数 市町村立 市町村立以外		○ ○ ○ ○ ○ ○
保健センター	箇所数		○
青年の家・自然の家	箇所数		○
集会施設	箇所数		○
勤労青少年ホーム	箇所数		

### 3 集計項目等の概要

#### (1) 平成 27 年国勢調査人口

「平成 27 年国勢調査人口」には、平成 29 年 3 月 31 日現在における市町村の区域に係る数値を計上している。

#### (2) 住民基本台帳登録人口

「住民基本台帳登録人口」には、住民基本台帳法に基づいた平成 29 年 1 月 1 日現在における住民基本台帳登録人口(外国人住民を含む)を計上している。

#### (3) 道 路

公共施設状況調査でいう「道路」は、道路法第 8 条及び第 16 条の規定により市町村長が認定し、市町村が管理する道路をいう。ただし、道路法第 48 条の 13 第 1 項の「自転車専用道路」、同条第 2 項の「自転車歩行者専用道路」及び同条第 3 項の「歩行者専用道路」は含まれていない。また、市町村の境界にまたがる橋りょうに係る道路については、道路台帳に基づき、境界により区分している。

ア 「実延長」には、道路法第 18 条第 2 項の規定による供用開始の公示がなされている道路の延長のうち、上級の道路の路線に重複している部分、渡船施設の部分及び有料道路に係る部分の延長を除き、トンネル、橋りょう(横断歩道橋及び地下横断歩道は除く。)に係る延長を含んだものを計上している。なお、ダブルウェイについては両方の延長・面積を計上している。

イ 「面積」には、「実延長」に係る道路の敷地面積(道路法施行規則第 4 条の 2 第 3 項第 8 号の規定によるもの。)を計上している。

#### (4) 農道延長

「農道延長」には、市町村が管理している農道(不特定多数の農業者が利用し、かつ、農耕用の耕運機等が通行可能な幅員(1.8m)以上の農道とし、特定個人の利用している、いわゆる畦道は除く。)について計上している。市町村が設置した農道であっても、土地改良区、農業協同組合、財産区等、市町村以外の者が管理している農道については含めない。

なお、農道を市町村道として認定しているものについては含めていない。

#### (5) 林道延長

「林道延長」には、林道規定(昭和 48 年 4 月 1 日付け 48 林野道第 107 号林野庁長官通達)第 4 条に規定する林道について計上している。当該市町村が管理している林道(併用林道を含み、森林鉄道、索道は除く。)を計上し、市町村が設置した林道であっても、国、県、森林開発公団、森林組合等、市町村以外の者が管理している林道は含めない。

なお、林道を市町村道として認定しているものについては含めていない。

#### (6) 公 園

ア 「都市公園等面積(都市計画区域内)」には、「都市公園」(都市公園法第 2 条第 1 項の規定により市町村が設置し、管理している都市公園(街区公園、近隣公園、運動公園、河川敷緑地等)。したがって、児童福祉法第 40 条の規定による児童厚生施設である児童遊園は含めない。)及び都市公園法に基づく都市公園以外の公園で、都市計画区域内において市町村等が設置し、管理している施設で、公園としての実態を備え、一般の利用に供しているものを計上している。

また、平成29年3月31日現在工事が完了し、近く公園として開設予定のものも含めている。

イ「その他の公園面積(都市計画区域外)」には、「都市公園」及び都市公園法に基づく公園以外の公園で、都市計画区域外において市町村等が、都市公園法第2条第2項に定める公園施設と同種の施設を設置し、管理している施設で、公園としての実態を備え、一般の利用に供している街区公園、運動公園等の公園について計上している。

ウ「市町村立」には、市町村が設置(県、民間等に管理を委託しているものを含み、逆に県から委託されているものを除く。)している都市公園等について計上している。

エ「市町村立以外」には、国、県及び公団等が設置(市町村、民間等に管理を委託しているものを含み、逆に市町村から委託されているものを除く。)している都市公園等を計上している。

オ「一人当たり公園面積」には、平成29年1月1日現在の住民基本台帳登録人口に対する、市町村立及び市町村立以外の全ての公園面積の割合を計上している。

## (7) 公営住宅等

次に掲げる公営住宅、改良住宅及び単独住宅について市町村が管理しているものを計上している。したがって、平成29年3月31日現在空家であっても市町村が管理しているものは含めて計上しているが、分譲に係るものは含まれていない。

- ア 公営住宅……公営住宅法第2条第2号の規定による公営住宅をいう。
- イ 改良住宅……住宅地区改良法第2条第6項の規定による改良住宅をいう。
- ウ 単独住宅……公営住宅及び改良住宅以外の住宅で、市町村が一般住民に賃貸するために建設したものをいう。

## (8) 廃棄物処理施設

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、市町村(委託分、許可業者分を含む)が一般廃棄物の処理を実施する区域に係る人口その他の事項について計上している。集計にあたり、し尿浄化槽による処理後の汚泥及びごみの焼却処理後の残灰等をさらに収集処理した分については、対象から外している。

なお、一部事務組合設立市町村については、関係市町村毎に最も妥当な方法により按分して計上している。

- ア「処理人口」には、実際に収集を行っている住民基本台帳登録人口を計上している。
- イ「年間総収集量」には、収集について、市町村の直営分のみならず、委託方式がとられていれば当該委託分を、また、許可業者方式がとられていれば当該許可業者分をそれぞれ含めて計上している。なお、地方公共団体、許可業者、委託業者等以外の者が処理場等に運搬したものについても含めている。

## (9) 給水人口

他の市町村の施設から給水を受けている場合の「給水人口」は、施設を設置せず他の市町村の施設から給水を受けている場合についても、当該市町村に係る給水人口に含めて計上している。

なお、「給水人口」は、平成29年3月31日現在において、住民基本台帳登録人口のうち現に給水をしている人口を計上している。施設の区分は次のとおりである。

- ア「簡易水道」とは、水道法第7条第1項の事業計画書における給水人口が101人以上5,000人以下の水道をいう。
- イ「飲料水供給施設」とは、上記の「簡易水道」、上水道(水道法第7条第1項の事業計画書における給水人口が5,001人以上の水道。広域簡易水道は上水道に含める。)及び専用水道(寄宿舍、社宅、療養所、団地等における自家用の水道、その他水道事業の用に供する水道以外の水道であって101人以上の者にその居住に必要な水を供給するもの又はその水道施設の一日最大給水量が政令で定める基準を超えるもので、他の水道から水の供給を受けないものをいう。)以外のもので、100人以下を給水人口として居住に必要な水を供給する施設のうち、自己水源によるものをいう。

## (10) 下水道等

ア「公共下水道」とは、下水道法第2条第3号に規定する公共下水道(特定環境保全公共下水道を含む。)及び下水道法施行令第24条の2第1項第1号に規定する特定公共下水道をいい、一部事務組合によるものを含めて計上している。

(ア)「現在処理区域内人口」には、供用を開始しているものについて、公共下水道台帳に記載されている人口を計上している。

(イ)「現在処理区域面積」には、公共下水道台帳に記載された供用を開始している排水区域の面積を計上している。

(ウ)「公共下水道普及率」は、平成29年1月1日現在の住民基本台帳登録人口に対する現在処理区域内人口の割合を計上している。

イ「農業集落排水施設」とは、農山漁村地域整備交付金実施要綱(平成22年4月1日付け21農振第2453号農林水産事務次官通達)、汚水処理施設整備交付金交付要綱(平成17年4月22日付け17農振第167号、国都下事第18号、環廃対発第050422003号)、農業集落排水資源循環統合補助事業実施要綱(平成14年3月27日付け13農振第3438号農林水産事務次官通達)、むらづくり総合整備事業実施要綱(平成15年4月1日付け14農振第2400号農林水産事務次官通達)、美しい村づくり総合整備事業実施要綱(平成16年3月30日付け15農振第2547)、村づくり交付金実施要綱(平成16年3月30日付け15農振第2551号)又は農村振興総合整備事業等実施要綱(平成13年3月30日付け12農振第1963号農林水産事務次官通達)による「農業集落排水整備事業」のうち市町村が事業主体となって設置する施設をいう。

(ア)「現在処理区域内人口」には、農業集落排水施設台帳に記載された排水区域のうちの汚水排水区域内の住民基本台帳登録人口を計上している。

(イ)「現在処理区域面積」には、農業集落排水施設台帳に記載された供用を開始している汚水排水区域の面積を計上している。

ウ「林業集落排水施設」とは、美しい村づくり総合整備事業実施要綱(平成16年3月30日付け15農振第2547)、村づくり交付金実施要綱(平成16年3月30日付け15農振第2551号)又は里山エリア再生交付金実施要綱(平成18年3月31日付け17林整第1019号農林水産事務官依命通知)による「林業集落排水事業」のうち、市町村が事業主体となって設置する施設をいう。

(ア)「現在処理区域内人口」には、林業集落排水施設台帳に記載された排水区域のうち、汚水排水区域の住民基本台帳登録人口を計上している。

(イ)「現在処理区域面積」には、林業集落排水施設台帳に記載された供用を開始している汚水排水区域の面積を計上している。

エ「簡易排水施設」とは、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要綱(平成19年8月1日付け19企第100号農林水産事務次官依命通知)による「簡易排水施設整備事業」のうち、市町村が事業主体となって設置する施設をいう。

(ア)「現在処理区域内人口」には、簡易排水施設台帳に記載された供用を開始している排水区域のうち、汚水排水区域の住民基本台帳登録人口を計上している。

(イ)「現在処理区域面積」には、簡易排水施設台帳に記載された供用を開始している排水区域のうち、汚水排水区域の面積を計上している。

オ「小規模集合排水処理施設」とは、小規模集合排水処理施設整備事業実施要綱(平成6年2月24日付け自治準企第5号自治事務次官通知)による「小規模集合排水処理施設整備事業」に係る施設をいう。

(ア)「現在処理区域内人口」には、小規模集合排水処理施設台帳に記載された排水区域のうちの汚水排水区域内の住民基本台帳登録人口を計上している。

カ「コミュニティ・プラント」とは、地方公共団体、公社、公団等の公的機関、民間開発者の開発行為による住宅団地等

に設置されるし尿と家庭雑排水を処理する施設のうち環境省所管の地域し尿処理施設整備事業により設置されるものをいう。

(ア)「処理人口」には、水洗便所からコミュニティ・プラントを経て放流するものに係る平成29年3月31日現在の住民基本台帳登録人口を計上している。

キ「合併処理浄化槽処理人口」には、住宅施設関係の合併処理浄化槽を利用している平成29年3月31日現在の住民基本台帳登録人口を計上している。

ク「下水道等普及率」は、平成29年1月1日現在の住民基本台帳登録人口に対する公共下水道、農業集落排水施設、林業集落排水施設、簡易排水施設、小規模集合排水処理施設に係る現在処理人口及びコミュニティ・プラント、合併処理浄化槽に係る処理人口の割合を計上している。

#### (11) 児童福祉施設

ア「市町村立保育所」には、児童福祉法第35条の規定により設置された常設保育所、へき地保育所の箇所数を計上している。従って、季節保育所は含まない。なお、豪雪等により一時閉所している場合には、閉所時期における最も新しい時点において計上している。

イ「市町村立母子生活支援施設」には、児童福祉法第35条の規定により設置された母子生活支援施設(管理・運営を委託しているものを含む)を計上している。

#### (12) 老人福祉施設

老人福祉法第15条の規定により設置された養護老人ホーム、特別養護老人ホーム及び軽費老人ホーム(いずれも管理・運営を委託しているものも含む。)について計上し、老人福祉法によらない施設は含めていない。

なお、一部事務組合立の施設については、関係市町村ごとに最も妥当な方法により按分して小数点第1位まで計上している。

ア「養護老人ホーム」……………環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者を入所させ養護するための施設。

イ「特別養護老人ホーム」……………身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な65歳以上の者を入所させ養護するための施設。

ウ「軽費老人ホーム」……………無料又は低額な料金で老人を入所させ、食事の提供その他日常生活に必要な便宜を供与するための施設。

#### (13) 保護施設

平成28年10月1日現在において、生活保護法第40条の規定により設置された保護施設(管理・運営を委託しているものも含む)について計上している。

ア「授産施設」……………身体上若しくは精神上の理由又は世帯の事情により、就業能力の限られている要保護者に対して、就労又は技能の修得のために必要な機会及び便宜を与えて、その自立を助長するための施設。

イ「更生施設」……………身体上又は精神上の理由により、養護及び生活指導を必要とする要保護者を収容して生活扶助を行うための施設。

#### (14) その他の施設

「市町村立施設」には、管理・運営を委託している施設及び一部事務組合が設置している施設(一部事務組合の事務所所在市町村に計上)を含めている。

ア「児童館」には、児童福祉法第35条の規定により設置された児童館について計上している。

- イ「隣保館」には、社会福祉法第2条第3項第11号の規定による集会施設を計上している。
- ウ「公会堂・市民会館」には、公会堂及び市民会館等の名称により、住民の生活文化の向上を図ることを目的として設置された施設について計上している。
- エ「公民館」には、社会教育法第21条の規定により設置している公民館について計上している。
- オ「図書館」には、図書館法第2条の規定により設置している図書館(分館を含む。)について計上している。なお、分館とは、条例又は教育委員会規則により本館に所属して設置されたもので、施設整備がその用に供せられ、職員が配置されて図書館奉仕が行われているものをいう。
- カ「博物館」には、博物館法第2条の規定による博物館及び同法第29条の規定による博物館に相当する施設として指定された施設について、「総合博物館」、「科学博物館」、「歴史博物館」、「美術博物館」及び「その他(野外博物館、動物園、植物園、動植物園、水族館)」に区分し計上している。
- キ「体育施設」には、体育館、陸上競技場、野球場及びプール(学校の付属施設は除く。)について計上している。なお、「プール」には、水面に係る面積が150㎡以上のものについて計上し、「プール」の箇所数は、プールごとに1としている。
- ク「診療施設」には、病院(医療法第1条の5第1項に規定する患者20人以上の収容施設を有するものをいい、国民健康保険直営診療施設を含む。)、診療所(医療法第1条の5第2項に規定する患者の収容施設を有しないもの又は患者19人以下の収容施設を有するものをいい、へき地診療所、歯科診療所及び国民健康保険直営診療施設を含む。)について、公営企業として管理運営されているものを含め計上している。
- ケ「保健センター」には、地域保健法第18条第1項又は「市町村保健センターの整備について(昭和53年4月24日付け衛発第379号厚生省公衆衛生局長通知)」に基づき設置している市町村保健センターについて計上している。
- コ「青年の家・自然の家」には、社会教育法第3条の規定により設置している青年の家、少年自然の家について計上している。
- サ「集会施設」には、市町村が会館等本来、集会を目的として設置している施設のほか、その他の施設においても一般住民の集会等に供している集会室部分があれば全て計上している。他の調査項目に計上した施設であっても集会室部分があれば計上している。

#### 4 調査対象団体

平成29年3月31日現在の市町村を対象として作成している。

長野県対象団体	77	$\left\{ \begin{array}{l} \text{市} \ 19 \\ \text{町} \ 23 \\ \text{村} \ 35 \end{array} \right.$

# 集計表

市町村	区分	国勢調査人口 (平成27年) 〔H29.3.31 現在〕 (人)	住民基本 台帳人口 〔H29.1.1 現在〕 (人)	道 路		農道延長 (m)	林道延長 (m)	公 園				公営住宅等 (戸)	廃棄物処理施設(し尿)		廃棄物処理施設(ごみ)					
				実延長 (m)	面 積 (㎡)			都市公園等面積 (都市計画区域内)		その他の公園面積 (都市計画区域外)			一人当たり 公園面積 (㎡)	公営住宅 改良住宅 単独住宅 (戸)	処理人口 (人)	年 間 総収集量 (kg)	処理人口 (人)	年 間 総収集量 (t)		
								市町村有	市町村有	市町村立	市町村立 以 外								市町村立	市町村立 以 外
市	長野市	377,598	382,001	4,377,761	20,373,901	731,577	319,453	3,070,533	98,965	97,156	8.6	3,740	21,072	24,996	380,473	115,883				
	松本市	243,293	241,271	2,312,238	11,902,206	100,905	275,447	2,620,243	906,000	169,781	15.3	2,881	2,103	5,318	240,276	91,793				
	上田市	156,827	159,271	1,831,903	9,544,309	289,570	238,200	1,937,743		263,447	13.8	1,864	13,240	12,097	158,881	45,092				
	岡谷市	50,128	50,853	380,116	1,882,601	6,171	55,870	628,011			12.3	620	974	921	50,614	11,957				
	飯田市	101,581	103,507	1,704,130	7,357,285	29,822	161,700	826,744	138,000	2,000	9.3	822	8,607	8,892	103,023	21,523				
	諏訪市	50,140	50,428	548,233	2,517,932	36,357	62,229	712,235			14.1	228	493	2,567	50,111	16,878				
	須坂市	50,725	51,368	768,033	3,526,358	16,338	84,298	524,207			10.2	590	2,183	5,387	51,269	13,255				
	小諸市	42,512	42,954	950,727	3,910,637		6,279	728,000			16.9	776	2,886	12,735	42,725	9,342				
	伊那市	68,271	69,059	1,940,797	8,739,390	84,459	226,887	489,328	19,891	7,256	7.5	784	10,408	8,056	69,297	18,205				
	駒ヶ根市	32,759	33,207	646,499	3,150,909	645	49,468	631,081		106,529	22.2	424	3,297	3,334	33,266	5,636				
	中野市	43,909	45,361	858,770	3,805,849	27,433	24,224	417,913		37,139	10.0	339	5,322	4,284	45,160	12,602				
	大町市	28,041	28,476	824,992	3,799,012	14,033	125,357	369,744	2,326,000	15,315	95.2	542	7,788	5,507	28,255	6,083				
	飯山市	21,438	21,847	761,975	3,667,211	370,596	33,638	283,563		85,277	16.9	314	1,921	1,308	21,684	6,456				
	茅野市	55,912	56,101	1,794,826	7,902,912			852,989			15.2	363	343	3,204	55,978	19,117				
	塩尻市	67,135	67,534	884,713	4,252,895	40,500	83,094	481,203	510,000	53,673	15.5	546	2,004	1,872	67,526	19,845				
	佐久市	99,368	99,497	1,961,994	10,363,192	34,852	235,491	953,813		5,000	9.6	1,081	7,196	15,995	99,429	24,666				
	千曲市	60,298	61,356	782,900	3,390,299	67,451	80,002	688,672		8,370	11.4	359	1,629	8,537	61,185	13,327				
	東御市	30,107	30,586	662,880	3,194,643	60,740	8,445	336,174			11.0	301	2,511	3,100	30,466	6,780				
	安曇野市	95,282	98,099	1,685,572	8,692,881	67,885	123,480	828,989	1,496,721		23.7	373	18,251	8,176	98,014	24,543				
	計	1,675,324	1,692,776	25,679,059	121,974,422	1,979,334	2,193,562	17,381,185	5,495,577	850,943		14.0	16,947	112,228	136,286	1,687,632	482,983			
佐久	小海町	4,713	4,759	302,737	2,051,960	81,030	58,055					77	934	1,698	4,777	1,244				
	佐久穂町	11,186	11,591	737,217	2,806,288		133,530	162,303			14.0	111	2,524	1,719	11,591	2,255				
	川上村	4,607	4,025	601,566	2,261,894	1,854	20,430		52,772		13.1	71	614	998	3,968	541				
	南牧村	3,408	3,198	416,248	2,971,846		34,583		60,042		18.8	58	49	1,511	3,201	407				
	南相木村	1,005	1,061	224,118	1,768,838	3,628	53,241					71	79	476	1,057	208				
	北相木村	774	786	232,686	1,802,872	25,751	51,532					33	148	435	783	149				
	軽井沢町	18,994	20,295	415,720	1,872,743	51,143	12,146	1,300,500			64.1	253	5,124	9,671	20,203	9,471				
	御代田町	15,184	15,505	224,778	1,165,785	52,765	23,574	129,499			8.4	165	1,305	1,337	15,487	2,944				
	立科町	7,265	7,538	319,891	1,718,735	2,598	21,873					91	647	1,311	7,504	2,151				
計	67,136	68,758	3,474,961	18,420,961	218,769	408,964	1,592,302		112,814		24.8	930	11,424	19,156	68,571	19,370				
上小	長和町	6,166	6,348	307,286	1,900,886	90,453	96,475		96,071		15.1	185	215	1,650	6,288	1,625				
	青木村	4,343	4,517	168,332	751,424	54,114	22,938		400,768		88.7	98	390	801	4,500	889				
	計	10,509	10,865	475,618	2,652,310	144,567	119,413		496,839		45.7	283	605	2,451	10,788	2,514				

# 集計表

市町村	区分	国勢調査人口 (平成27年) 〔H29.3.31 現在〕 (人)	住民基本 台帳人口 〔H29.1.1 現在〕 (人)	道 路		農道延長  市町村有 (m)	林道延長  市町村有 (m)	公 園				公営住宅等  公営住宅 改良住宅 単独住宅 (戸)	廃棄物処理施設(し尿)		廃棄物処理施設(ごみ)		
				実延長 (m)	面 積 (㎡)			都市公園等面積 (都市計画区域内)		その他の公園面積 (都市計画区域外)			一人当たり 公園面積  対住民基本 台帳人口 (㎡)	処理人口 (人)	年 間 総収集量 (ki)	処理人口 (人)	年 間 総収集量 (t)
								市町村立 (㎡)	市町村立 以 外 (㎡)	市町村立 (㎡)	市町村立 以 外 (㎡)						
諏訪	下諏訪町	20,236	20,744	215,694	945,180		30,156	593,717			28.6	3	422	322	20,648	5,567	
	富士見町	14,493	14,956	911,095	4,088,241	7,267	37,094	470,044			31.4	107	1,083	2,061	14,877	3,689	
	原 村	7,566	7,919	452,644	2,795,218		6,688					21	33	1,367	7,930	1,659	
	計	42,295	43,619	1,579,433	7,828,639	7,267	73,938	1,063,761			24.4	131	1,538	3,750	43,455	10,915	
上伊那	辰野町	19,770	20,056	486,174	2,315,198		101,778	375,555		510,000	44.2	198	1,367	1,839	20,237	4,493	
	箕輪町	25,241	25,081	409,913	1,714,634	27,557	46,077	113,200			4.5	125	4,383	3,662	25,055	4,218	
	飯島町	9,530	9,708	343,194	2,294,318		42,793	88,000			9.1	159	1,609	1,865	9,686	1,624	
	南箕輪村	15,063	15,314	284,199	1,232,074		5,702	524,457			34.2	18	949	1,395	15,169	2,649	
	中川村	4,850	5,022	236,028	1,062,824	49,791	52,126	512,600			102.1	120	571	351	4,969	663	
	宮田村	8,821	9,113	189,633	1,365,940		16,568	92,900			10.2	99	180	438	9,189	1,241	
	計	83,275	84,294	1,949,141	9,984,988	77,348	265,044	1,706,712		510,000	26.3	719	9,059	9,550	84,305	14,888	
下伊那	松川町	13,167	13,549	386,329	2,101,935	8,834	36,948	122,000			9.0		2,918	1,902	13,549	2,501	
	高森町	13,080	13,245	319,002	2,091,971	14,027	13,324	114,905			8.7	38	768	679	13,198	2,066	
	阿南町	4,962	4,831	314,238	2,134,965	33,643	59,997		468,384		97.0	197	488	355	4,795	472	
	阿智村	6,538	6,639	291,793	1,795,196	7,059	74,728		103,167		15.5	202	470	2,039	6,580	1,930	
	平谷村	484	450	30,584	209,763	4,274	25,005					25	22	404	450	61	
	根羽村	970	976	95,952	540,945	1,775	72,884					63	89	159	962	195	
	下條村	3,851	3,856	190,905	779,169	15,606	18,287		79,062	13,988	24.1	184	151	176	3,856	280	
	売木村	575	584	52,037	347,752	12,381	24,571		537,992			921.2	58	43	80	564	89
	天龍村	1,365	1,392	130,998	783,805	8,904	73,322					55	232	211	1,380	264	
	泰阜村	1,702	1,696	169,564	966,311	42,495	22,534		122,832		72.4	130	465	357	1,673	196	
	喬木村	6,310	6,556	183,297	925,404		12,791		121,440		18.5	36	258	193	6,516	1,069	
	豊丘村	6,592	6,820	361,591	1,286,038		34,006		133,640		19.6	51	98	236	6,820	958	
	大鹿村	1,023	1,064	124,860	816,458	20,558	87,075					72	522	417	1,053	172	
計	60,619	61,658	2,651,150	14,779,712	169,556	555,472	236,905	537,992	1,028,525	13,988	29.5	1,111	6,524	7,208	61,396	10,253	
木曾	上松町	4,670	4,750	126,123	595,387	26,219	45,153	19,686			4.1	137	1,558	1,434	4,700	850	
	南木曾町	4,313	4,344	163,140	667,622	46,453	28,264					177	905	799	4,291	1,072	
	木曾町	11,826	11,681	499,408	2,536,646	73,559	134,274	24,856		9,104	2.9	363	1,350	1,847	11,543	3,118	
	木祖村	2,926	3,009	116,644	914,256	10,986	44,091					80	375	376	2,988	467	
	王滝村	839	806	165,738	1,693,209	7,558	40,364					54	44	132	787	213	
	大桑村	3,825	3,896	108,313	514,762	16,730	55,251		106,655		27.4	109	485	441	3,892	851	
	計	28,399	28,486	1,179,366	6,921,882	181,505	347,397	44,542		115,759	5.6	920	4,717	5,029	28,201	6,571	
松本	麻績村	2,788	2,864	276,545	1,233,632	3,850	9,514		33,112		11.6	61	118	333	2,864	545	
	生坂村	1,843	1,873	220,225	612,095	9,142	16,320					61	315	160	1,855	585	
	山形村	8,395	8,764	167,077	771,695		19,733		71,248		8.1		56	382	8,764	2,410	
	朝日村	4,462	4,653	131,107	796,295	3,864	38,386					28	74	126	4,614	1,002	
	筑北村	4,730	4,790	312,555	1,500,095	44,890	81,396		9,016		1.9	104	590	594	4,790	1,020	
	計	22,218	22,944	1,107,509	4,913,812	61,746	165,349		113,376		4.9	254	1,153	1,595	22,887	5,562	



## 集計表

区分 市町村	国勢調査人口 <平成27年> 〔H29.3.31 現在〕 (人)	住民基本 台帳人口 〔H29.1.1 現在〕 (人)	道 路		農道延長	林道延長	公 園						公営住宅等	廃棄物処理施設(し尿)		廃棄物処理施設(ごみ)	
			実延長 (m)	面 積 (㎡)	市町村有 (m)	市町村有 (m)	都市公園等面積 (都市計画区域内)		その他の公園面積 (都市計画区域外)		一人当たり 公園面積 対住民基本 台帳人口 (㎡)	公営住宅 改良住宅 単独住宅 (戸)	処理人口 (人)	年 間 総収集量 (kl)	処理人口 (人)	年 間 総収集量 (t)	
							市町村立 (㎡)	市町村立 以 外 (㎡)	市町村立 (㎡)	市町村立 以 外 (㎡)							
北 安 曇	池田町	9,926	10,152	303,226	1,298,323	13,070	8,067	239,000				23.5	64	852	612	10,273	3,116
	松川村	9,948	9,943	215,499	1,206,442	3,662	17,697	247,097	202,000			45.2	66	712	794	9,904	2,889
	白馬村	8,929	9,229	317,102	1,469,881	48,327	25,141	59,000				6.4	34	1,122	1,133	9,028	3,597
	小谷村	2,904	3,042	276,935	1,060,851	10,532	99,243						80	650	664	2,979	885
	計	31,707	32,366	1,112,762	5,035,497	75,591	150,148	545,097	202,000			23.1	244	3,336	3,203	32,184	10,487
長 野	坂城町	14,871	15,241	263,664	1,197,118	13,325	31,841	301,464		11,759		20.6	219	3,877	4,713	15,380	4,770
	小布施町	10,702	11,111	183,322	895,422	1,742		284,998				25.7	55	291	483	11,067	2,963
	高山村	7,033	7,240	300,256	1,601,335	1,270	52,341			101,164		14.0	31	437	463	7,193	1,312
	信濃町	8,469	8,804	309,406	3,120,780	12,203	34,609	152,938				17.4	47	2,200	2,819	8,759	2,643
	飯綱町	11,063	11,551	497,033	3,298,697	19,380	1,314						46	1,043	1,011	11,481	2,388
	小川村	2,665	2,643	380,303	2,424,076	33,661	18,540						106	425	428	2,695	461
	計	54,803	56,590	1,933,984	12,537,428	81,581	138,645	739,400		112,923		15.1	504	8,273	9,917	56,575	14,537
北 信	山ノ内町	12,429	13,064	201,085	937,025	101,955	113,372	114,542				8.8	68	1,709	1,519	13,064	4,897
	木島平村	4,658	4,897	197,797	1,214,067	7,867	45,705			230,000		47.0	23	466	408	4,551	933
	野沢温泉村	3,479	3,736	243,448	1,069,248	5,366	18,271	262,813				70.3	34	31	47	3,736	1,267
	栄村	1,953	2,010	352,394	2,477,563	6,633	77,671			125,151		62.3	81	323	455	1,973	585
	計	22,519	23,707	994,724	5,697,903	121,821	255,019	377,355		355,151		30.9	206	2,529	2,429	23,324	7,682
町村計	423,480	433,287	16,458,648	88,773,132	1,139,751	2,479,389	6,306,074	739,992	2,845,387	13,988	22.9	5,302	49,158	64,288	431,686	102,779	
県計	2,098,804	2,126,063	42,137,707	210,747,554	3,119,085	4,672,951	23,687,259	6,235,569	3,696,330	13,988	15.8	22,249	161,386	200,574	2,119,318	585,762	
平 均	市平均	88,175	89,093	1,351,529	6,419,706	104,175	115,451	914,799	289,241	44,786		0.7	892	5,907	7,173	88,823	25,420
	町村平均	7,301	7,470	283,770	1,530,571	19,651	42,748	108,725	12,758	49,058	241	0.4	91	848	1,108	7,443	1,772
	県平均	27,257	27,611	547,243	2,736,981	40,508	60,688	307,627	80,981	48,004	182	0.2	289	2,096	2,605	27,524	7,607

# 集計表

市 町 村	区 分	給水人口		人口	下 水 道 等														
		簡易水道	飲料水供給施設	行政区域内人口 〔 住基人口 〕	公共下水道			農業集落排水施設		林業集落排水施設		簡易排水施設		小規模排水	コミュニティ・プラント	合併処理浄化槽	普及率		
		市町村営	市町村営	(人)	現在処理区域内人口 a	現在処理区域面積 (㎡)	普及率 $\left(\frac{a}{\text{行政区域内人口}}\right)$ (%)	現在処理区域内人口 b	現在処理区域面積 (㎡)	現在処理区域内人口 c	現在処理区域面積 (㎡)	現在処理区域内人口 d	現在処理区域面積 (㎡)	現在処理区域内人口 e	現在処理区域面積 (㎡)	現在処理区域内人口 f	現在処理区域面積 (㎡)	現在処理区域内人口 g	(%)
		(人)	(人)	(人)	(人)	(㎡)	(%)	(人)	(㎡)	(人)	(㎡)	(人)	(㎡)	(人)	(㎡)	(人)	(㎡)	(人)	(%)
市	長野市	10,892		382,001	356,234	93,602,110	93.3	7,560	6,346,000					100		9,029	97.6		
	松本市			241,271	232,015	59,829,900	96.2	1,212	265,000					23	34	8,040	100.0		
	上田市	3,932		159,271	128,273	43,137,100	80.5	26,215	12,002,000					42		3,509	99.2		
	岡谷市			50,853	50,342	14,452,000	99.0										99.0		
	飯田市	1,824		103,507	85,371	27,605,000	82.5	6,042	1,880,000					78		8,448	96.6		
	諏訪市	212	24	50,428	49,492	16,000,000	98.1									642	99.4		
	須坂市	131		51,368	49,635	15,424,800	96.6	974	620,000							1,174	100.8		
	小諸市	807		42,954	28,716	10,983,000	66.9	7,410	3,414,000							7,036	100.5		
	伊那市	3,837		69,059	48,937	18,830,000	70.9	11,361	5,290,000			45	10,000			4,276	93.6		
	駒ヶ根市			33,207	19,336	9,120,000	58.2	11,328	4,000,000							2,993	101.4		
	中野市	2,979		45,361	30,611	10,139,700	67.5	12,561	7,190,000							2,155	99.9		
	大町市	1,761		28,476	20,349	11,290,000	71.5	909	570,000					57		5,011	92.4		
	飯山市	4,051	215	21,847	17,003	9,584,600	77.8	4,309	2,920,000							415	99.5		
	茅野市			56,101	54,161	25,745,000	96.5									1,770	99.7		
	塩尻市	2,464		67,534	60,719	17,220,000	89.9	6,139	2,910,000					42		418	99.7		
	佐久市		64	99,497	70,821	24,983,800	71.2	9,543	4,290,000					57	203	16,380	97.5		
	千曲市	1,780		61,356	56,263	20,384,100	91.7	4,732	3,480,000							146	99.6		
東御市			30,586	18,886	8,990,000	61.7	8,655	3,730,000						473	1,951	98.0			
安曇野市		1	98,099	87,631	30,900,000	89.3	2,914	910,000							4,736	97.1			
計		34,670	304	1,692,776	1,464,795	468,221,110	86.5	121,864	59,817,000			45	10,000	399	710	78,129	98.4		
佐久	小海町	105		4,759	3,555	1,847,000	74.7									1,132	98.5		
	佐久穂町	801	151	11,591	9,412	3,474,000	81.2	1,230	520,000							835	99.0		
	川上村	4,031		4,025	1,939	650,000	48.2	2,039	1,210,000							742	117.3		
	南牧村	3,175		3,198	747	457,000	23.4	251	360,000						63	2,098	98.8		
	南相木村	1,055		1,061												978	92.2		
	北相木村	783		786												636	80.9		
	軽井沢町			20,295	9,833	5,728,800	48.5	616	500,000							5,583	79.0		
	御代田町			15,505	13,160	7,612,029	84.9	511	170,000							1,248	96.2		
	立科町	487		7,538	3,473	1,511,000	46.1	3,344	1,770,000						211	341	97.8		
計		10,437	151	68,758	42,119	21,279,829	61.3	7,991	4,530,000					274	13,593	93.0			
上小	長和町	6,403		6,348	5,608	3,110,000	88.3					68	30,000			414	95.9		
	青木村	4,500		4,517	4,078	1,500,000	90.3									299	96.9		
	計		10,903		10,865	9,686	4,610,000	89.1					68	30,000			713	96.3	

# 集計表

市 町 村	給水人口		人口	下 水 道 等												
				公共下水道			農業集落排水施設		林業集落排水施設		簡易排水施設		小規模排水	コミュニティ・プラント	合併処理浄化槽	普及率
	簡易水道	飲料水供給施設	行政区域内人口 〔 住基人口 〕	現在処理区域内人口 a	現在処理区域面積 (㎡)	普及率 $\left(\frac{a}{\text{行政区域内人口}}\right)$ (%)	現在処理区域内人口 b	現在処理区域面積 (㎡)	現在処理区域内人口 c	現在処理区域面積 (㎡)	現在処理区域内人口 d	現在処理区域面積 (㎡)	現在処理区域内人口 e	処理人口 f	処理人口 g	$\left(\frac{a-g}{\text{行政区域内人口}}\right)$ (%)
	市町村営 (人)	市町村営 (人)	(人)	(人)	(㎡)	(%)	(人)	(㎡)	(人)	(㎡)	(人)	(㎡)	(人)	(人)	(人)	(%)
諏訪	下 諏 訪 町		20,744	20,635	5,190,000	99.5									67	99.8
	富 士 見 町		14,956	11,801	6,790,000	78.9	1,855	760,000							1,067	98.4
	原 村		7,919	6,369	2,727,000	80.4									1,633	101.0
	計		43,619	38,805	14,707,000	89.0	1,855	760,000							2,767	99.6
上 伊 那	辰 野 町	986	36	20,056	17,581	7,528,000	87.7	1,647	850,000						598	98.9
	箕 輪 町			25,081	18,767	8,010,000	74.8	5,880	2,250,000						863	101.7
	飯 島 町	130		9,708	5,490	3,010,000	56.6	1,945	950,000						1,911	96.3
	南 箕 輪 村			15,314	15,047	8,545,000	98.3								733	103.0
	中 川 村			5,022	2,817	1,620,000	56.1	1,181	500,000				67		726	95.4
	宮 田 村			9,113	6,790	2,450,000	74.5	2,299	4,710,000						99	100.8
	計	1,116	36	84,294	66,492	31,163,000	78.9	12,952	9,260,000				67		4,930	100.2
下 伊 那	松 川 町			13,549	5,594	2,030,000	41.3	5,789	2,240,000						1,714	96.7
	高 森 町	2,633	19	13,245	7,058	3,070,000	53.3	4,751	1,350,000						1,639	101.5
	阿 南 町	4,456		4,831				2,572	1,350,000				79		1,241	80.6
	阿 智 村	6,390	32	6,639	3,017	1,340,000	45.4	1,093	440,000						2,000	92.0
	平 谷 村	421		450				406	430,000						30	96.9
	根 羽 村	862	36	976				663	440,000				38		224	94.8
	下 條 村	3,808		3,856											3,685	95.6
	壳 木 村	551		584				364	280,000						181	93.3
	天 龍 村	1,028	165	1,392	872	486,000	62.6								253	80.8
	泰 阜 村	1,635		1,696											1,208	71.2
	喬 木 村	6,343		6,556	3,747	1,230,000	57.2	1,591	440,000						1,037	97.2
	豊 丘 村	6,746		6,820	3,460	1,710,000	50.7	2,109	410,000						1,145	98.4
	大 鹿 村	936		1,064											531	49.9
計	35,809	252	61,658	23,748	9,866,000	38.5	19,338	7,380,000				117		14,888	94.2	
木 曾	上 松 町	4,609		4,750	3,286	1,650,000	69.2								657	83.0
	南 木 曾 町	3,809		4,344	336	180,000	7.7	739	280,000						2,444	81.0
	木 曾 町	5,886	274	11,681	7,950	4,380,000	68.1	1,217	560,000	27	70,000				1,954	95.4
	木 祖 村	2,982		3,009	1,923	730,000	63.9	341	150,000				25		610	96.3
	王 滝 村	786		806				554	730,000			75	130,000	32	97	94.0
	大 桑 村	3,889		3,896	1,283	470,000	32.9	1,790	450,000						650	95.6
	計	21,961	274	28,486	14,778	7,410,000	51.9	4,641	2,170,000	27	70,000	75	130,000	57	6,412	91.2

# 集計表

市町村	給水人口		人口	下水道等													
				公共下水道			農業集落排水施設		林業集落排水施設		簡易排水施設		小規模排水	コミュニティ・プラント	合併処理浄化槽	普及率 (%)	
	簡易水道	飲料水供給施設	行政区域内人口 〔住基人口〕	現在処理区域内人口 a	現在処理区域面積 (㎡)	普及率 $\left[ \frac{a}{\text{行政区域内人口}} \right]$ (%)	現在処理区域内人口 b	現在処理区域面積 (㎡)	現在処理区域内人口 C	現在処理区域面積 (㎡)	現在処理区域内人口 d	現在処理区域面積 (㎡)	現在処理区域内人口 e	処理人口 f	処理人口 g		
	市町村営 (人)	市町村営 (人)	(人)	(人)	(㎡)	(%)	(人)	(㎡)	(人)	(㎡)	(人)	(㎡)	(人)	(人)	(人)		
松本	麻績村	2,845		2,864	2,228	980,000	77.8	159	200,000						458	99.3	
	生坂村	1,757		1,873				936	260,000						713	88.0	
	山形村	16		8,764	8,764	2,790,000	100.0								80	100.9	
	朝日村	4,614		4,653	4,614	1,850,000	99.2								21	99.6	
	筑北村	4,755		4,790				2,793	1,570,000	68	80,000				1,593	93.0	
	計	13,987		22,944	15,606	5,620,000	68.0	3,888	2,030,000	68	80,000				2,865	97.7	
北安曇	池田町	79	6	10,152	9,543	3,830,000	94.0								406	98.0	
	松川村			9,943	9,795	3,370,000	98.5								290	101.4	
	白馬村			9,229	6,828	4,530,000	74.0	50	40,000						2,157	97.9	
	小谷村	2,017	352	3,042	356	340,000	11.7	740	330,000						1,233	76.6	
	計	2,096	358	32,366	26,522	12,070,000	81.9	790	370,000						4,086	97.0	
長野	坂城町			15,241	11,854	5,000,000	77.8								2,080	91.4	
	小布施町			11,111	8,838	2,840,000	79.5	2,229	5,950,000						81	100.3	
	高山村	1,873	68	7,240	4,790	1,880,000	66.2	2,254	2,390,000						91	98.5	
	信濃町	270		8,804	3,992	2,550,000	45.3	2,269	1,300,000						2,061	94.5	
	飯綱町			11,551	6,681	2,430,000	57.8	3,996	1,810,000				34		762	99.3	
	小川村	2,581		2,643	2,092	1,210,000	79.2								266	89.2	
	計	4,724	68	56,590	38,247	15,910,000	67.6	10,748	11,450,000				34		5,341	96.1	
北信	山ノ内町	1,156		13,064	8,917	3,200,000	68.3	3,015	1,750,000						663	96.4	
	木島平村	206		4,897	4,583	3,060,000	93.6	163	160,000						75	98.4	
	野沢温泉村	617	26	3,736	2,841	1,300,000	76.0	860	770,000							99.1	
	栄村	1,791		2,010				201	210,000						1,436	81.4	
	計	3,770	26	23,707	16,341	7,560,000	68.9	4,239	2,890,000						2,174	96.0	
町村計	104,803	1,165	433,287	292,344	130,195,829	67.5	66,442	40,840,000	95	150,000	143	160,000	275	274	57,769	96.3	
県計	139,473	1,469	2,126,063	1,757,139	598,416,939	82.6	188,306	100,657,000	95	150,000	188	170,000	674	984	135,898	98.0	
平均	市平均	1,825	16	89,093	77,094	24,643,216	86.5	6,414	3,148,263			2	526	21	37	4,112	98.4
	町村平均	1,807	20	7,470	5,040	2,244,756	67.5	1,146	704,138	2	2,586	2	2,759	5	5	996	96.3
	県平均	1,811	19	27,611	22,820	7,771,649	82.6	2,446	1,307,234	1	1,948	2	2,208	9	13	1,765	98.0

### 集計表

市 町 村	区 分	児童福祉施設		老 人 福 祉 施 設						保 護 施 設	
		保育所	母 子 生活支援 施設	養護老人ホーム		特別養護老人ホーム		軽費老人ホーム		授産施設 市町村立	更生施設 市町村立
				市町村立	組合立	市町村立	組合立	市町村立	組合立		
		箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数
市	長 野 市	38	1		1.2		3.7				
	松 本 市	43	1	1	0.5		5.4				
	上 田 市	30	1								
	岡 谷 市	14									
	飯 田 市	17	1			3					
	諏 訪 市	13									
	須 坂 市	10			0.2		0.6				
	小 諸 市	7			0.2		0.5				
	伊 那 市	18									
	駒 ヶ 根 市	8									
	中 野 市	11			0.9		2.7				
	大 町 市	8			0.5						
	飯 山 市	9			0.5		1.5				
	茅 野 市	15		1		1					
	塩 尻 市	15			0.2		2.0				
	佐 久 市	19			0.7	3	0.6				
	千 曲 市	12			0.2		0.7				
	東 御 市	5			0.1						
安 曇 野 市	18			0.2		0.3					
計	310	4	2	5.4	7	18.0					
佐 久	小 海 町	1			0.1		0.3				
	佐 久 穂 町	3			0.1		0.3				
	川 上 村	1			0.1		0.3				
	南 牧 村	2			0.1		0.3				
	南 相 木 村	1			0.1		0.3				
	北 相 木 村	1			0.1		0.3				
	軽 井 沢 町	4			0.1		0.4				
	御 代 田 町	2			0.2		0.4				
	立 科 町	1			0.1		0.3				
計	16			1.0		2.9					
上 小	長 和 町	2									
	青 木 村	1									
	計	3									

### 集計表

市 町 村	区 分	児童福祉施設		老人福祉施設						保護施設	
		保育所	母子 生活支援 施設	養護老人ホーム		特別養護老人ホーム		軽費老人ホーム		授産施設 市町村立	更生施設 市町村立
				市町村立	組合立	市町村立	組合立	市町村立	組合立		
		箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数
諏訪	下諏訪町	3				1					
	富士見町	5									
	原村	1									
	計	9				1					
上伊那	辰野町	6									
	箕輪町	8									
	飯島町	3									
	南箕輪村	5									
	中川村	2									
	宮田村	2									
	計	26									
下伊那	松川町	5				1					
	高森町	4				1					
	阿南町	3				2					
	阿智村	6				1					
	平谷村	1									
	根羽村	1									
	下條村	1									
	売木村	1									
	天龍村	1		1		1					
	泰阜村	1				1					
	喬木村	3				1					
	豊丘村	3									
	大鹿村	1									
計	31		1		8						
木曾	上松町	1			0.2		0.2				
	南木曾町	3			0.1		0.2				
	木曾町	4			0.4		0.3				
	木祖村	1			0.1		0.2				
	王滝村	1			0.1		0.1				
	大桑村	1			0.1		0.2				
	計	11			1.0		1.2				
麻績村	1					0.2					

### 集計表

市町村	区分	児童福祉施設		老人福祉施設						保護施設	
		保育所	母子生活支援施設	養護老人ホーム		特別養護老人ホーム		軽費老人ホーム		授産施設市町村立	更生施設市町村立
				市町村立	組合立	市町村立	組合立	市町村立	組合立		
箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	
松本	生坂村	1					0.2				
	山形村	1			0.1		0.3				
	朝日村	1					0.2				
	筑北村	2					0.2				
	計	6			0.1		1.1				
北安曇	池田町				0.2						
	松川村	2			0.1						
	白馬村	1			0.1						
	小谷村	1			0.1			1			
	計	4			0.5			1			
長野	坂城町	3			0.1		0.2				
	小布施町	2			0.1		0.2				
	高山村	1					0.1				
	信濃町	4			0.1		0.2				
	飯綱町	3			0.1		0.2				
	小川村	1					0.1				
	計	14			0.4		1.0				
北信	山ノ内町	5			0.3		1.0				
	木島平村	1			0.1		0.3				
	野沢温泉村				0.1		0.3				
	栄村	2			0.1		0.2				
	計	8			0.6		1.8				
町村計		128		1	3.6	9	8.0	1			
県計		438	4	3	9.0	16	26.0	1			
平均	市平均	16.3	0.2	0.10	0.30	0.40	0.90				
	町村平均	2.2		0.02	0.10	0.20	0.10	0.02			
	県平均	5.7	0.1		0.10	0.20	0.30	0.01			

# 集計表

区分 市町村		その他の市町村立施設																												
		児童館	隣保館	公会堂 市民会館	公民館	図書館	博物館					体育施設				療 養 施 設									保 健 センター	青年の家 自然の家	集会施設			
							総合 博物館	科学 博物館	歴史 博物館	美術 博物館	その他	体育館	陸上 競技場	野球場	プール	病 院			施 診 所											
																病 所 数	病 床 数	計	市町村 立	市町村 立以外	計	市町村 立	市町村 立以外	計				市町村 立	市町村 立以外	計
箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数						
市	長野市	42	4	9	59	2	2	1				37	1	27	18		26	26	5,025	5,025	8	499	507		225	225	12	2	630	
	松本市	27		8	36	11	1		3	1		25	1	24	8	2	16	18	246	3,449	3,695	7	375	382		126	126	8	1	54
	上田市	11	4	4	257	4	1		2	1		14	1	2	6	1	12	13	27	2,287	2,314	2	165	167		143	143	4		412
	岡谷市			2	3	1			1	1		2		1	1	1	2	3	295	360	655		60	60		56	56	1		97
	飯田市	7		2	48	19	1		1		1	7	1	11	9	1	6	7	423	1,059	1,482	11	142	153		47	47	3		426
	諏訪市	1		1	5	2	1			2		5	1	2	2		4	4		628	628	1	78	79		16	16	1	1	72
	須坂市	4	1	2	79	1	1					3		2	3													1		90
	小諸市	4	1	2	1	1	1			2		3	1	3	3		3	3		738	738		29	29		38	38	1		107
	伊那市			4	93	2						5	1	1	6	1	3	4	394	386	780	4	95	99		17	17	2		418
	駒ヶ根市	4		1	34	3						7		2	1	1	3	4	300	475	775		47	47		19	19	1		146
	中野市	2	2	3	78	4	1					4		2	4		2	2		609	609		49	49		36	36	2		110
	大町市	1		1	7	1			1			6	1	2	1	1		1	278		278	2	36	38				1		101
	飯山市	4		1	11	1						4		1	3		1	1		300	300		17	17				1		165
	茅野市			1	11	1	1			2		2	1	1	5	1		1	360		360	3	59	62		23	23	1	1	57
	塩尻市	9		1	76	9				1		4	1	3								1		1				2		166
	佐久市	19	3	3	8	5				2		12	1	7														3		
	千曲市	9	1	3	78	3				2		6	2	17	4												2	2		
東御市	5	2	1	73	1						4		3	3	1		1	60		60	1		1				2		11	
安曇野市	9			5	5	1	1		2		9			1		5	5		983	983	1	129	130		49	49	5			
計	158	18	49	962	76	11	3	12	11	1	159	13	111	78	10	83	93	2,383	16,299	18,682	41	1,780	1,821		795	795	53	7	3,062	
佐久	小海町	2		2	12								1																61	
	佐久穂町	1	1	1	1	1					3		3		1		1	97		97		7	7						73	
	川上村			1	9	1					1		5								1	2	3						35	
	南牧村				8	1					1		1																	85
	南相木村				1	1					1											1		1						
	北相木村				10						1											1		1						27
	軽井沢町	6			25	2				2		1			1	1		1	103		103		25	25				1		
	御代田町	3	1	1	1	1				1		3		1														1		9
立科町	1	1		34							2	1	2									5	5				1		95	
計	13	3	5	101	7				3	1	13	2	12	1	2		2	200		200	3	39	42				3		385	
上小	長和町	1	1		33				1		3		1	1	1		1	140		140	1		1				1		139	
	青木村	1		1	1	1					1	1		1													1			
計	2	1	1	34	1				1		4	1	1	2	1		1	140		140	1		1				2		139	
諏訪	下諏訪町			1	11	1			1		1	1	1			3	3		270	270	1	27	28				1		42	
	富士見町				39	1			1		3		1	1		1	1		161	161		7	7		15	15	1		24	
	原村				2	1					1		1								1	4	5				1		4	
計			1	52	3				2		5	1	3	1		4	4		431	431	2	38	40		15	15	3		70	



# 集計表

区分 市町村		その他の市町村立施設																							保健センター	青年の家 自然の家	集会施設		
		児童館	隣保館	公会堂 市民会館	公民館	図書館	博物館					体育施設				療 施 設													
							総合 博物館	科学 博物館	歴史 博物館	美術 博物館	その他	体育館	陸上 競技場	野球場	プール	病 診			病 院			施 診 所							
																箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数				箇所数	箇所数
上 伊 那	辰野町				2	2				1			3	1	2	4	1			100		2	1	3			1		225
	箕輪町			2	1	1			1			3		4	1		1			164	164	2	17	19			1		4
	飯島町			1	4	1						4		1	2						1	8	9				1		87
	南箕輪村			1	3	1						1	1	1	1			1		85	85		12	12			1		
	中川村			1	1	1						2		1							1	2	3				1		86
	宮田村	1		1		1						2		3								6	6			15	15		21
	計	1		6	11	7			1	1		15	2	12	8	1	2	3	100	249	349	6	46	52		15	15	5	423
下 伊 那	松川町	3			9	1					3		2	1							1		1	1			1		5
	高森町				16	1					1		1																47
	阿南町			1	5	1					1		3			1	1		85	85	3	2	5				1		25
	阿智村			1	7	1					1		1														1		51
	平谷村				1																								15
	根羽村			1		1					1		1	1									1	1					26
	下條村	1		1		1					3																		62
	売木村				6																1		1						30
	天龍村					1					1										1		1						44
	泰阜村										1										1		1					1	15
	喬木村				1	1					2																		
	豊丘村	1			8	1					1																	1	4
大鹿村				3				1					1							3		3						17	
計	5		4	56	9			1			15		9	2			1	1	85	85	10	3	13	1		1	4	341	
木 曾	上松町				1						1		1	1															30
	南木曾町				8						1		1																26
	木曾町			3	49						3	2	3				1	1		259	259	2	12	14			1	116	
	木祖村				6						1																1	18	
	王滝村				7						1	1	1								1		1	4		4	1		
	大桑村				15						1											3	3				1	40	
計			3	86						8	3	6	1			1	1		259	259	3	15	18	4		4	4	230	
松 本	麻績村				2						2		2																38
	生坂村	1			1						2		1	1							1	1	2				1	16	
	山形村	1		2		1					2		1	1													1	18	
	朝日村				1	1					1		1																29
	筑北村	1			3	1					3		3								1	3	4					88	
計	3		2	7	3					10		8	2							2	4	6				2	189		

# 集計表

区分 市町村		その他の市町村立施設																												
		児童館	隣保館	公会堂 市民会館	公民館	図書館	博物館					体育施設				療 養 施 設										保 健 センター	青年の家 自然の家	集会施設		
							総合 博物館	科学 博物館	歴史 博物館	美術 博物館	その他	体育館	陸上 競技場	野球場	プール	病 院			施 診 所			病 床 数								
																箇 所 数	市町 村立	市町村 立以外	計	市町 村立	市町村 立以外	計	市町 村立	市町村 立以外	計				市町 村立	市町村 立以外
箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数				
北 安 曇	池田町	2		1	34	1			1		1			1					320	320		6	6			1		34		
	松川村				17	1					1		1									12	12			1		94		
	白馬村			1		1					5	2		1								6	6		7	7		19		
	小谷村				1	1					1		1	1								1	1			1		1		
	計	2		2	52	4			1		8	2	2	3		1	1		320	320	1	24	25		7	7	3	148		
長 野	坂城町	3	1		28	1		1			2		3									11	11			1		131		
	小布施町				29	1			1		3		2													1		66		
	高山村				1						3		3	1							1	2	3			1		60		
	信濃町				4						7	1		1	1		1	99		99	1		1			1		32		
	飯綱町	1			2	26					2		1	1	1		1	161		161		6	6							
	小川村				1						2			1								1		1			1		14	
	計	4	1	2	89	2		2	2	1		19	1	9	4	2		2	260		260	3	19	22			5		303	
北 信	山ノ内町			1	4	1					1											6	6			1		39		
	木島平村			1							1		1									1	1			1		44		
	野沢温泉村			1	1						1	1									1	4	5			1		16		
	栄村			1																		3		3						
	計			4	5	1					3	1	1								4	11	15			3		99		
町村計		30	5	30	493	37		3	10	5		100	13	63	24	6	9	15	700	1,344	2,044	35	199	234	5	37	42	34	2,327	
県計		188	23	79	1,455	113	11	6	22	16	1	259	26	174	102	16	92	108	3,083	17,643	20,726	76	1,979	2,055	5	832	837	87	7	5,389
平 均	市平均	8.3	0.9	2.6	50.6	4.0	0.6	0.2	0.6	0.6	0.1	8.4	0.7	5.8	4.1	0.5	4.4	4.9	125.4	857.8	983.3	2.2	93.7	95.8		41.8	41.8	2.8	0.4	161.2
	町村平均	0.5	0.1	0.5	8.5	0.6		0.1	0.2	0.1		1.7	0.2	1.1	0.4	0.1	0.2	0.3	12.1	23.2	35.2	0.6	3.4	4.0	0.1	0.6	0.7	0.6		40.1
	県平均	2.4	0.3	1.0	18.9	1.5	0.1	0.1	0.3	0.2		3.4	0.3	2.3	1.3	0.2	1.2	1.4	40.0	229.1	269.2	1.0	25.7	26.7	0.1	10.8	10.9	1.1	0.1	70.0